

青森県 産業廃棄物収集運搬業許可

許可名称	産業廃棄物収集運搬業許可
都道府県・政令市	青森県
許可番号	00201010535
許可期限	平成33年5月8日

取扱う 廃棄物の 種類	燃え殻	○
	汚泥	○
	廃油	○
	廃酸	○
	廃アルカリ	○
	廃プラスチック類	○
	紙くず	○
	木くず	○
	繊維くず	○
	動植物性残さ	○
	動植物系固形不要物	○
	ゴムくず	○
	金属くず	○
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○
	鉱さい	○
	がれき類	○
	家畜ふん尿	○
家畜の死体	○	
ばいじん	○	
政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	○	
備考		

これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除き、自動車等破砕物を含み、金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずについて石綿含有産業廃棄物であるものを含む。